

平成30年 承認第2号

臨時代理の承認について

平成30年度みよし市一般会計12月補正予算（教育費）について
教育長に対する事務委任規則（昭和60年三好町教育委員会規則第3号、以下
「事務委任規則」という。）第3条により教育予算議案について臨時代理したので、
事務委任規則第4条により別紙のとおり報告し、承認を求める。

平成30年12月20日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

平成30年度 12月補正予算(教育費関係)事業概要

歳入

(単位:千円)					
款	項	目	節	所 属	説 明
14 国庫支出金	02 国庫補助金	05 教育費国庫補助金	02 小学校施設整備事業	教育行政課	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 市内8小学校特別教室空調機設置
			03 中学校施設整備事業		ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 市内4中学校特別教室空調機設置
					32,762 千円
歳 入 計					63,564 千円

歳出

(単位:千円)					
款	項	目	小事業	所 属	主 な 事 業
10 教育費	02 小学校費	03 学校建設費	23 小学校施設整備事業	教育行政課	①市内8小学校特別教室空調機設置工事設計業務委託【繰越明許費】 ②市内8小学校特別教室空調機設置工事【繰越明許費】
					1,800 千円 220,000 千円
	03 中学校費	03 学校建設費	37 中学校施設整備事業	教育行政課	①市内4中学校特別教室空調機設置工事設計業務委託【繰越明許費】 ②市内4中学校特別教室空調機設置工事【繰越明許費】
計					900 千円 195,000 千円
計					221,800 千円
計					195,900 千円
計					417,700 千円